

## 京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成21年9月10日(木) 11:00～12:00

会 場 京都市教育相談総合センター こどもパトナ 1階会議室

出席者 委員長 小寺 正一 (兵庫教育大学特任教授)  
副委員長 山手 重信 (社団法人京都市児童館学童連盟会長)  
〃 高向 健次 (京都市小学校長会庶務)  
委員 日下部 潔 (京都市小学校PTA連絡協議会会計)  
〃 辻 敏夫 (社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)  
〃 富樫 一貴 (京都市小学校PTA連絡協議会副会長)  
〃 中川 一良 (社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)  
〃 平尾 節子 (京都市立山階小学校長)  
〃 久保 宏 (京都市保健福祉局子育て支援部長)  
〃 藤田 裕之 (京都市教育委員会事務局生涯学習部長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (境 康伸 担当課長 外2名)  
教育委員会事務局生涯学習部 (池本良之 担当課長 外17名)  
(※委員長, 副委員長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

---

### <開会> 11:00

小寺委員長 この委員会は、放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて、様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として、平成19年度に設置されたもの。新しい方の紹介と委嘱状の交付をお願いします。

本日の議論に入る前に、委嘱状の交付と新しく委員になられた方のご紹介を事務局からお願いします。

事務局 池本 委嘱状の交付。富樫委員, 高向委員, 平尾委員, 久保委員の紹介。

小寺委員長 山手委員には継続して副委員長をお願いするが、もう一人お願いしていた中森委員が退任されたので、新たに副委員長を選出することとなる。

設置要綱第5条第3項に基づき、委員長からの指名となっている。

昨年同様、放課後まなび教室の実施場所である学校の代表として、京都市小学校長会の高向委員を副委員長に指名する。

### <平成20年度実施状況報告>

小寺委員長 それではまず、放課後まなび教室の実施状況と、児童館・学童クラブとの連携の状況等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 池本 (資料に基づき説明)

<資料2> 「平成20年度 放課後まなび教室 実施状況」

・週3日実施が75校区, 週4日実施が9校区, 週5日実施が31校区。

- ・放課後まなび教室115校区で、対象児童24,975名、登録児童数3,041名、登録率は12.2%となっている。
- ・昨年度は低学年の試行実施を12校区で実施したが、特段大きな影響はなかった。

<資料3>「21年度 放課後まなび教室 実施状況」

- ・まなび教室未開設校は残り十数校。
- ・対象児童数(1～6年)48,649名、登録児童数5,985名、登録率は12.3%となっている。
- ・1年生については学校生活に慣れていないということもあり、後期からの募集という校区が多い。後期以降、登録数が増えていく見込み。
- ・スタッフの確保が難しいという声が多くあり、学習サポーターの登録の呼びかけ等を実施している。(市民しんぶんやHP等)
- ・子どもたちにとってよりよい取組になるよう進めていきたい。

小寺委員長 では、次に「児童館・学童保育所」と「放課後まなび教室」との連携について、事務局から説明をお願いします。

事務局 境 (資料に基づき説明)

<資料4>『児童館・学童保育所』と『放課後まなび教室』との連携について」

- ・8月31日現在、協議の場を立ち上げた校区は59校区。
- ・常磐野児童館等の実践事例の紹介。(資料のとおり)
- ・全体的に共同実施よりも児童館事業にまなび教室の児童が参加するという形が多い。
- ・課題の例示。(資料のとおり)
- ・8/22の放課後キッズ連携事業約230名の参加、これが連携を進めるきっかけになれば、と考えている。

小寺委員長 ただいま事務局から説明いただいたが、委員の皆様から御意見や御質問はあるか。

日下部委員 各まなび教室の方からお聞きしている様々な意見を御報告させていただく。19年度から4～6年生を対象に実施してきたまなび教室が21年度から1～6年生を対象に実施することになった。低学年の保護者の意識が高く、まなび教室へ行く意識づけを家庭でもされているのか、低学年の児童の方がしっかりまなびに対する意識を持ってまなび教室へ参加しており、それに高学年の児童も刺激を受けているようだ。

初めは、低学年を受け入れることにより、まなび教室が騒々しくなり大変になるという懸念があったが、低学年が参加することにより、高学年が刺激を受けて、きょうだい関係も含めてそれぞれの意識が高くなった、という話を聞いている。

これから冬場に向けて暗くなる時間も早くなるので、さらに児童館・学童クラブとの連携、保護者との連携が必要になってくると思っている。

中川委員 児童館・学童クラブの側からということでお話する。特に連携の在り方について、今、児童館・学童クラブでは連携を推進していこうということで取組を進めている。学校内に設置されている児童館と学校外の児童館では少し関わり方が違って来る面があるが、とりわけ学校内に設置されている児童館については、学童クラブの児童がまなび教室を利用する、まなび教室の児童が児童館へ遊びに行くという事例が日常的に見られる。

児童館は遊びを中心にして子どもの健全育成を図っていくという大きな目的を持っているので、まなび教室から児童館へ遊びに来た子どもについては、その部分の取組をしっかりやっていかなければならないと思っているし、また、学童クラブの子どもたちの日常生活の中にまなびという部分も習慣としてしっかり根付かせて行く必要もある。そのあたりについて、まなび教室との連携の中で、学童クラブにおける日々の学習の習慣付けに取組

んでいければ、と思っている。

私どもが危惧しているのは、子どもたちがまなび教室に行く・学童クラブに行く時の所在の確認が難しいのではないかということ。子どもの所在の確認についても、児童館・学童クラブとまなび教室との連携を深めていく必要がある。

小寺委員長 まなび教室の実際の状況や、児童館が学校内にある場合と学校外にある場合とで連携方法が異なるという実態、子どもの所在確認が課題であることなどをお話いただいた。他に何かあるか。

辻委員 私は児童館長と学童保育所長を兼務しているが、児童館は学校の近くにあり、学童保育所は学校敷地内にある。それぞれの状況から、やはり学校敷地内の方が連携しやすいと感じている。一方、まなび教室の実行委員の方や校長先生との話の中で、まなび教室のスタッフの確保や低学年児童への対応など、様々な課題を聞いている。その中で、なかなか継続的に連携を図ることが難しい状況。資料3の放課後まなび教室の登録率を見ると北高南低というか、北区等に比べると伏見区等の登録率が低いように思う。児童数の違いもあると思うが、このような傾向について何か伺えることはあるか？

事務局 池本 地域による登録率の違い等の詳しい傾向は分析できていないが、同じ行政区でも地域によって登録率が異なっている状況はある。例えば、北の地域でも登録率が低い学校はあるし、南の地域でも登録率が高い学校はある。また、学校で放課後まなび教室をどのように利用し実施しているかによっても登録率は異なっていると考えている。

平尾委員 山科区の状況だけを見ても、学校によって事情が異なる。資料では登録状況がパーセンテージで出ているが、学校によって児童数が大きく違うし、放課後まなび教室の実施場所として一つの学校でいくつもの教室を充てることはできないので、受入れできる人数も異なる。また、それぞれの学校長の考え方や地域の実態や子どもたちの家庭の状況といったものによって、学校による違いが出ているのだろうと思う。

連携についても、今まで学童クラブと学校で連携してきたように、放課後まなび教室と学童クラブと学校という三者で、継続的かつ日常的に話し合える関係を築いていくことが大切だと思っている。本校でも、校長と児童館長とで話をしたのが1回、まなび教室の実行委員会に児童館長に来ていただいたのが2回しかないが、それでも、すごくお互いの状況がよく分かり、子どもたちが抱えている課題についても分かってきた。連携して即事業という考えではなく、お互いの状況をよく認識したうえで、可能な方法で連携していく方がよいと思う。数字だけを見て連携を進めていきたいと言われると、学校現場としては厳しいと感じる。まずは、子どもたちの放課後のことを考える連携の場を、しっかり持つていくということが必要。

小寺委員長 地域性もあり登録率だけで判断できないという意見や、連携についての考え方などをお話いただいた。時間の関係もあるので、実施報告についての話はここまでにしておきたい。

続いて、二つ目に協議していただく、今後の放課後対策事業のあり方についての話に移る。現在、京都市では次期の子育て支援行動計画を今年度中に策定するというところで、保健福祉局中心に議論している。そのことについて、行政から御説明いただく。

事務局 境 本市では、子育て支援の総合的な計画として、平成17年に新「京子どもいきいきプラン」を策定し、それに基づき事業を実施している。このプランの計画期間は平成21年度までとなっており、現在、この次のプランを策定している段階。これは、次世代育成支援対策推進法に基づき策定する市町村行動計画に当たるもので、後期計画として22年度からの5年間のプランの策定に向けて、現在京都市子どもネットワーク連絡会議で内容について検討している。11月下旬頃には素案をまとめ、パブリックコメントを求め、シンポジ

ウム等を開催したうえで、今年度中の策定に向けて現在取組を進めている。放課後対策事業について、この検討委員会でも御議論いただき御意見をいただきたい。

(資料にもとづき説明)

<資料5-1~4>「児童館・学童クラブ等の資料」

- ・少子高齢化により児童数は減少傾向。一方、昼間留守家庭は増加傾向にある。平成11年度の割合は21%だったが、平成21年度では28%になっている。
- ・平成21年4月時点で、128箇所学童クラブを実施中。児童館は111箇所、単独学童保育所は17箇所、併せて128箇所となっている。登録児童数は年々増加しているが、昼間留守家庭児童の増加もあり、待機児童の解消にはいたっていない。(57名)
- ・課題としては、待機児童が発生していること、学童クラブでの登録児童数の増加による過密対策が挙げられる。
- ・障害のある児童の対応として、児童館学童連盟に委託して介助者の派遣を実施している。
- ・障害のある児童を担当する主任指導員による巡回指導や、事業費の加算を実施している。
- ・児童館利用者数の推移は横ばいといった状況。乳幼児については、子育て支援の取組を進めており、年々利用者は増えている。
- ・一元化児童館について、更に整備を進め、新「京子どもいきいきプラン」に掲げている130館の整備目標を達成する見込みであり、現在早期の開設に向けて取組んでいる。
- ・今年度の9月から、児童館・学童クラブ事業の時間延長の取組を進めている。学童クラブについては、これまでの午後6時までの実施時間を午後6時半までに延長した。児童館については、これまでの午後5時までの開館時間を午後6時半までに延長した。
- ・学童クラブ登録児童の9・5%が延長利用している。低学年の児童ほど学童クラブへの登録も多く、延長利用も多い。

小寺委員長 今の御報告を元にして、放課後対策事業のあり方について、委員の皆様からお考えをお出しいただきたい。

中川委員 今御説明があったように、児童数は減少しているが留守家庭児童は増加し、それに伴って学童クラブの登録人数も増加している。待機児童数の57名という数字は、現在学童クラブのある地域で学童クラブへ入れない児童の人数。近隣に児童館がないなど潜在的なニーズはもっとあるのではないかと考えている。京都市の放課後対策事業がもう一歩前に進むためには、学童クラブ未設置の小中学校区における対策をどうしていくのかという点が大きな課題であると認識している。この委員会で、その点についても審議・検討していけたらと考えている。

藤田委員 今の中川委員の御指摘には同感である。各学校・各地域の御尽力のおかげで今年度中には、すべての小学校でまなび教室の開設が完了することになる。実施状況のデータにもあるように、1年生は9月・10月からという所が多いのでまだはっきりと分からないが、全体的に低学年の登録率が高い傾向にある。学校の受入体制や諸々の状況によって違うので一概には言えないが、児童館・学童保育所が校区内にない地域ほど、低学年の放課後まなび教室への登録率が高い傾向があるように思う。そのため、昼間留守家庭ではない児童が多く放課後まなび教室へ来ているのではないかと推察している。児童館が校区内にあるところとないところ、さらに学校敷地内に設置されているところとされていないところによって、保護者が放課後まなび教室に期待する内容も違っていると思う。特に、校区内に児童館がない地域については、放課後まなび教室の内容やあり方について検討していくことも将来必要になるのではないかとと思う。

富樫委員 PTA会長という立場からお話する。放課後まなび教室の実行委員会会長という立場も

務めているが、現状、保護者の放課後まなび教室についての認知度はまだまだ低いと思う。私どもの地域だけかもしれないが、学童クラブの利用には費用がかかるが、放課後まなび教室は年間の保険代のみ、学童クラブはおやつをもらえるが、まなび教室はもらえない、といった違いまでが保護者の認識となっている。

今後の検討課題として、両者の溝を浅くするような施策や方法があれば、皆が子どものためにより良い選択をできるようになるのではないかと思う。

日下部委員 今までの説明を伺って子どもを持つ親としては、学校から児童館までの距離が遠い地域については整備が必要だと感じる。児童家庭課には、そのような視点から必要性を分析していただきたいし、放課後まなび教室ともうまく連携を進めてほしいと思う。

8月の連携事業は、児童館サイドが中心に実施していただいたが、放課後まなび教室のアドバイザー・サポーターは現場で子どもを見るのに精一杯で、事業をするというのは持っているノウハウからして難しい状況。児童館のノウハウ生かして課題を一つ一つ解決していければと思う。様々な課題はあるが、十分な協議を進めながら、すべての子どもたちに放課後の安全な居場所を確保していただきたい。

小寺委員長 今日は特にこの委員会で何かを決めなければいけないということではないので、いろんな御意見を出していただいた。そして、今年度策定予定の次期プランに対しても、ご意見をいただいた。前半は放課後まなび教室の実施状況や連携について、後半は今後の放課後対策事業のあり方について御意見をいただいた。それぞれのまなび教室や児童館、地域の違いを具体的に明確にしたうえで考えていかなければ、より充実したものになりにくいと感じた。

放課後まなび教室と児童館・学童クラブがそれぞれ目指しているところ・あり方は異なるので、本来の目指しているところを大切にしながら連携し、それぞれ必要な子どもたちにとってよい形になるよう、もう少し具体的な詰めが今後必要だと思う。そういうことを基にして今後もこの委員会で議論していく必要を感じている。様々な御意見をいただきながら議論していくこの場が今後必要であると感じているが、このようなまとめでよろしいか。

各委員 (意見・質問なし)

小寺委員長 次回の委員会は、事務局が調整して必要な時期に行うこととする。  
それでは、以上をもって、本日の委員会を閉会する。

<閉会> 12:00